別紙

|  |  |
| --- | --- |
| 要求事項 | 回　答 |
| 1. 従来からの労使慣行を遵守すること。

２．冷暖房の運転は、期間にとらわれず弾力的に行うとともに、総務部長通知に基づき、適正な温・湿度管理を保つこと。また、冷暖房・換気装置の点検整備を行うこと。３．VDT作業にかかる職場環境を確保し、組合員の健康管理について細心の注意を払うこと。４．安全確保の観点から、公用車（自転車を含む）の運行に支障のないよう点検および整備に努めること。また、正面出入り口にミラーを設置し、公用車の事故防止に努めること。５．衛生面を考慮し、５階の男女トイレについて、洗浄機能付き便座を設置すること。また、各階のトイレについて、消臭も含み衛生面を保つこと。６．プライバシー保護のため、５階の男女トイレに目隠しドアを設置し、環境を整備すること。７．税務手当について、給料の調整額に移行すること。 | １．これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。２．冷暖房の運転については、今後とも、気象状況に応じ弾力的な運転を行うとともに、適正な温・湿度管理に努めてまいりたい。また、冷暖房・換気装置の点検・整備に引き続き努めてまいりたい。３．今後とも、「VDT作業ガイドライン」を遵守するとともに、職員の健康維持管理についても十分留意してまいりたい。４．今後とも、公用車（自転車を含む）の運行に支障のないよう点検・整備に努めてまいりたい。正面出入り口のミラー設置については、必要性を検討してまいりたい。５．５階の男女トイレに係る要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。また、各階のトイレを清潔に保つため、今後とも、清掃・整備（消臭含む）に努めてまいりたい。６．要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。　７．要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。 |